

平成20年第4回定例会審議結果

◎=全会一致/○=賛成多数/×=賛成少数

市長提出議案
議案番号 件名(件名は略称) 結果
第93号 平成20年度流山市一般会計補正予算(第3号) 可決=○
第94号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定 可決=◎
第95号 平成20年度流山市介護保険特別会計補正予算(第2号) 可決=◎
第96号 平成20年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 可決=◎
第97号 流山市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 可決=○
第98号 指定管理者の指定 可決=○
第99号 指定管理者の指定 可決=○
第100号 指定管理者の指定 可決=○
第101号 平成20年度流山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 可決=◎
第102号 流山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定 可決=◎
第103号 流山市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定 可決=○
第104号 流山市農業災害による農業経営維持安定資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定 可決=◎
第105号 流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定 可決=○
第106号 平成20年度流山市西平井・鯉ヶ崎土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) 可決=○
第107号 平成20年度流山市公共下水道特別会計補正予算(第2号) 可決=○
第108号 平成20年度流山市水道事業会計補正予算(第2号) 可決=○
第109号 流山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定 可決=◎
第110号 流山市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定 可決=◎
第111号 市道路線の認定 可決=◎
第112号 市道路線の廃止 可決=◎
第113号 教育委員会委員の任命 同意=○

議員提出議案(可決された議案については、関係省庁に提出しました)
発議番号 件名(件名は略称) 結果
第32号 協議の場の設置 可決=◎
第33号 ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意見書 否決=×
第34号 道州制の導入に反対する意見書 否決=×
第35号 大失業の危険から雇用と暮らしを守ることを求める意見書 否決=×
第36号 前空幕長問題の全容解明を求める意見書 否決=×
第37号 裁判員制度の実施延期を求める意見書 否決=×
第38号 定額給付を取りやめ、地域実情に即した実効性ある政策を求める意見書 否決=×
第39号 医師・看護師等を増やすための法整備、財政措置を求める意見書 否決=×
第40号 義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書 可決=◎
第41号 国における平成21年度教育予算拡充に関する意見書 可決=◎

請願・陳情
番号 件名 結果
請願第3号 消費税増税に反対する請願書 不採択=×
陳情第10号 家庭ごみ有料化に反対の陳情書 不採択=×
陳情第14号 「義務教育国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める陳情書 採択=◎
陳情第15号 「国における平成21(2009)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書 採択=◎
陳情第16号 生活保護法改悪反対、生活保護基準の引き上げを求める陳情書 不採択=×
陳情第17号 乳幼児医療費助成の拡充を求める陳情書 不採択=×
陳情第18号 妊産婦健診14回の実現を求める陳情書 不採択=×
陳情第19号 介護保険料の引き下げ等を求める陳情書 不採択=×
陳情第20号 動物「移動(訪問)火葬車」不使用の陳情書 参考配付

※は継続審査を示す

議員提出の可決議案

▼発議第32号協議の場の設置について

地方自治法の改正により、議事に臨時に協議等の場を設けることができることとなった。

このため、流山市議会会議規則第159条第2項の規定により、臨時に議会に協議等の場を設置することとし、同条第3項の規定により、次のとおり明らかにするものである。

①名称は流山市自治基本条例調査検討協議会(案)に関する治基本条例(案)に関する調査研究およびその他流山市自治基本条例(案)に関する調査研究(案)に

関し、必要と認められる事項の調査研究(案)は流山市議会議員13名(4)招集権者は流山市自治基本条例調査検討協議会会長(5)期間は調査研究の終了するまで

▼発議第40号「義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書について」

義務教育費国庫負担制度は、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定の規模や内容の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

国においては、国の財政状況を理由として、これまでに義務教育費国庫負担制度から次々と対象項目をはずし、一般財源化してきた。

さらに、「三位一体」改革の論議の中で、義務教育費国庫負担制度の見直しが行われた。その内容は、義務教育費国庫負担制度は堅持するが、費用負担の割合については、2分の1から3分の1に縮減するというものであった。

今後、3分の1とした国庫負担金の割合が、恒久措置ではなく、制度全廃も含めた検討がなされる可能性もある。

義務教育における国と地方の役割等について十分議論がされないまま、地方分権推進の名のもとに、このような見直しが行われてきた。地方分権をすすめるに当たり、地方財政をますます圧迫するばかりではなく、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。

また、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準格差が生まれることは必至である。

▼発議第41号「国における平成21年度教育予算拡充に関する意見書について」

現在、日本の教育は学級崩壊等の様々な深刻な問題を抱えている。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、総合的な学習の実施や選択履修の拡大に伴う経費等の確保も急務である。

千葉県および県内各市町村においても、さまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。

充実した教育を実現させるためには、教育環境の整備を一層進める必要がある。そこで、次の項目を中心に、平成21年度教育予算の充実に努めていただきたい。

子どもたちに、きめ細かな指導をするための公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を早期に策定すること。

少人数学級を実現するための義務教育諸学校における学級編制基準数を改善すること。

保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持することや就学援助に関わる予算を拡充すること。

子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等環境・条件を整備すること。危険校舎、老朽校舎の改築や公立学校施設整備費を充実すること。

子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額を見直し、地方交付税交付金を増額すること。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではありますが、必要な教育予算を確保すること強く要望するものである。

次回定例会のお知らせ

平成21年第1回定例会は、次の会期日程(案)のとおり開催される予定です。

2月19日(木) 本会議 午後1時開議
2月24日(火) 本会議(一般質問) 午前10時開議
3月2日(火) 常任委員会
3月5日(金) 予算審査特別委員会
3月6日(月) 本会議 午後1時開議
3月9日(水) 本会議 午後1時開議

議会の窓

新しい年も早いもので1か月が過ぎました。寒さも一段と厳しくなり、この時期になりますと、インフルエンザの流行が気になります。特に新型インフルエンザへの危機感を強く感じております。

また、寒さとともにさらに厳しさが増している世界経済。昨年の後半から世界的な金融危機が進行し、世界規模の不況の波は、私たちの日々の生活にもその影響が重くのしかかっています。早くこの

子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等環境・条件を整備すること。危険校舎、老朽校舎の改築や公立学校施設整備費を充実すること。

子どもたちの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額を見直し、地方交付税交付金を増額すること。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではありますが、必要な教育予算を確保すること強く要望するものである。

あとがき

議会報編集特別委員会は、より読みやすい議会だより作りを取り組んでいます。

皆さんのご意見・ご感想をお聞かせください。
〒270-0192 流山市平和台1-1-1
TEL 7150-6099
FAX 7150-2863 議会事務局まで

- 議会報編集特別委員会
委員長 海老原 功一 委員 田中 美恵子
副委員長 森田 洋一 委員 秋間 高義
委員 徳増 記代子 委員 高橋 ミツ子